

作成日 2025/07/18  
改訂日

## 安全データシート

### 1. 化学品及び会社情報

製品名	洗濯洗剤 柔軟剤配合 粉末タイプ
会社名	株式会社MonotaRO
所在地	〒660-0876 兵庫県尼崎市竹谷町2-183 リベル3階
担当者名	商品お問合せ窓口
電話番号	0120-443-509
FAX番号	0120-289-888
緊急連絡先	所在地と同じ
推奨用途	工業用一般
使用上の制限	推奨用途以外の用途へ使用する場合は専門家/化学物質 専門家等の判断を仰ぐこと。
整理番号	M250718

### 2. 危険有害性の要約 化学品のGHS分類

健康有害性	急性毒性(経口) 区分4 急性毒性(吸入:粉じん、ミスト) 区分4 皮膚腐食性/刺激性 区分2 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分1 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分1(消化管) 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分3(麻酔作用 気道刺激性)
環境有害性	特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分1(呼吸器) 水生環境有害性 短期(急性) 区分2 水生環境有害性 長期(慢性) 区分3 上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。

### GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語  
危険有害性情報

危険  
H302+H332 飲み込んだ場合や吸入した場合は有害  
H315 皮膚刺激  
H318 重篤な眼の損傷  
H335 呼吸器への刺激のおそれ  
H336 眠気又はめまいのおそれ  
H370 消化管の障害  
H372 長期にわたる、又は反復ばく露による呼吸器の障害

注意書き  
安全対策

H401 水生生物に毒性  
H412 長期継続的影響によって水生生物に有害  
粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。(P260)  
取扱い後はよく手を洗うこと。(P264)  
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)

屋外又は換気の良い場所だけで使用すること。(P271)

環境への放出を避けること。(P273)

保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。(P280)

応急措置

飲み込んだ場合：気分が悪いときは医師に連絡すること。(P301+P312)

皮膚に付着した場合：多量の水と石鹼で洗うこと。(P302+P352)

吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)

眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)

ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。(P308+P311)

気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。(P314)

口をすすぐこと。(P330)

皮膚刺激が生じた場合：医師の診察／手当てを受けること。(P332+P313)

汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。(P362+P364)

保管

換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233)

施錠して保管すること。(P405)

廃棄

内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。(P501)

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

混合物

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法	安衛法	
硫酸ナトリウム	25.0～35.0%	Na <sub>2</sub> O <sub>4</sub> S	(1)-501	既存	7757-82-6
炭酸ナトリウム	20.0～30.0%	CNa <sub>2</sub> O <sub>3</sub>	(1)-164	既存	497-19-8
ゼオライト	18.0%	不明	不明	不明	1318-02-1
ドデシルベンゼンスルホン酸ソーダ	16.0%	不明	(3)-1884,(3)-1906,(3)-1949	既存	25155-30-0
珪酸ナトリウム	1.0～10.0%	不明	(1)-508	既存	非公開
ベントナイト	1.0～10.0%	不明	不明	不明	非公開
エトキシ化C12-C15 アルコール	1.0%	不明	(7)-97	既存	68131-39-5
カルボキシメチルセルロースナトリウム	1.0～5.0%	不明	(8)-181,(8)-203	既存	9004-32-4
藍粒子	<1.0%	不明	不明	不明	非公開
赤粒子	<1.0%	不明	不明	不明	非公開

サチライシン	0.2%	不明	不明	11-(2)- 226,11-(2)- 227,11-(2)- 247,11-(2)- 270	9014-01-1
蛍光増白剤	<0.5%	不明	不明	不明	非公開
香料	<0.5%	不明	不明	不明	非公開

#### 4. 応急措置

吸入した場合

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
気分が悪い時は、医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合

皮膚または髪に付着した場合、直ちに汚染された衣類をすべて脱ぎ、皮膚を流水またはシャワーと石鹸で洗うこと。  
皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当を受けること。

眼に入った場合

水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。  
眼の刺激が続く場合、医師の診断、手当を受けること。

飲み込んだ場合

口をすすぐこと。  
気分が悪いときは、医師に連絡すること。

#### 5. 火災時の措置

消火剤

小火災:粉末消火剤、二酸化炭素、散水。  
大火災:粉末消火剤、二酸化炭素、耐アルコール性泡消火剤、散水。

特有の危険有害性

可燃性物質:燃えるが、容易に発火しない。  
火災時に刺激性、腐食性または毒性のガスを発生するおそれがある。  
吸入すると有害となるおそれがある。  
接触により皮膚や眼に炎症を起こすおそれがある。  
接触や吸入の効果は遅れて現れるおそれがある。

特有の消火方法

危険でなければ火災区域から容器を移動する。  
容器内に水を入れてはいけない。  
消火活動は、有効に行える最も遠い距離から、無人ホース保持具やモニター付きノズルを用いて消火する。  
消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。

消火を行う者の保護

空気式呼吸器(SCBA)を着用する。  
防火服は火災時に限られた防護をするに過ぎない。

#### 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。  
 関係者以外は近づけない。  
 作業者は適切な保護具(8.ばく露防止及び保護措置の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。  
 適切な防護衣を着けていないときは破損した容器あるいは漏洩物に触れてはいけない。  
 風上に留まる。  
 低地から離れる。  
 立ち入る前に、密閉された場所を換気する。

環境に対する注意事項

河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。  
 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。  
 希釈水は汚染を引き起こすおそれがある。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

すべての発火源を取り除く。  
 危険でなければ漏れを止める。  
 除去後、汚染現場を水で完全に洗浄する。

7. 取扱い及び保管上の注意  
取扱い

技術的対策

『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

安全取扱注意事項

火気注意。  
 皮膚、眼への接触、吸入または飲み込まないこと。  
 排気用の換気を行うこと。  
 屋外または換気の良い区域でのみ使用すること。  
 この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。  
 取扱い後はよく手を洗うこと。  
 環境への放出を避けること。

接触回避

『10.安定性及び反応性』を参照。

衛生対策

この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。  
 取扱い後はよく手を洗うこと。

保管

安全な保管条件

酸化剤から離して保管する。  
 関係者以外が触れないように保管すること。  
 容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。

安全な容器包装材料

包装、容器の規制はないが密閉式の破損しないものに入れる。

8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度(産衛学会)	許容濃度(ACGIH)
硫酸ナトリウム	未設定	未設定	未設定
炭酸ナトリウム	未設定	未設定	未設定

ゼオライト	未設定	未設定	未設定
ドデシルベンゼンスルホン酸ソーダ	未設定	未設定	未設定
エトキシ化C12-C15 アルコール	未設定	未設定	未設定
カルボキシメチルセルロースナトリウム	未設定	未設定	未設定
サチライシン	未設定	未設定	設定あり

	厚生労働大臣が定める濃度の基準	
	8時間濃度基準値	短時間濃度基準値/天井値
硫酸ナトリウム	未設定	未設定
炭酸ナトリウム	未設定	未設定
ゼオライト	未設定	未設定
ドデシルベンゼンスルホン酸ソーダ	未設定	未設定
エトキシ化C12-C15 アルコール	未設定	未設定
カルボキシメチルセルロースナトリウム	未設定	未設定
サチライシン	未設定	未設定

許容濃度 (ACGIH) 参照先: <https://www.acgih.org/>

設備対策

本製品を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。

保護具

呼吸器の保護具

適切な保護マスクを着用すること。(防じんマスク、簡易防塵マスク)  
換気が不十分な場合には、適切な呼吸器保護具を着用すること。

手の保護具

適切な保護手袋を着用すること。

眼の保護具

適切な保護眼鏡を着用すること。(化学飛沫用ゴーグル等)

皮膚及び身体の保護具

必要に応じて保護衣、顔面用の保護具を着用すること。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態

固体

形状

粉末

色

白色

臭い

特有の臭い

融点/凝固点

>250°C

沸点又は初留点及び沸点範囲

データなし

可燃性

可燃性のスクリーニング試験では、可燃性物質に該当しない。

爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界

下限

データなし

上限

データなし

引火点

データなし

自然発火点 データなし  
 分解温度 データなし  
 pH 10~11(25°C、0.1%)  
 動粘性率 データなし  
 溶解度 水に可溶  
 n-オクタノール／水分配係数 データなし

蒸気圧 データなし  
 密度及び／又は相対密度 密度: 1.0~1.2 g/cm<sup>3</sup>  
 相対ガス密度 データなし  
 粒子特性 データなし

10. 安定性及び反応性  
反応性

一般的に安定している。空気と接触すると凝集する可能性がある。

化学的安定性

一般的に安定している。空気と接触すると凝集する可能性がある。

危険有害反応可能性

データなし。

避けるべき条件

高温および裸火。

混触危険物質

情報なし

危険有害な分解生成物

燃焼すると、一酸化炭素、二酸化炭素、窒素酸化物などの有害物質を生成する可能性がある。

11. 有害性情報

急性毒性

経口

急性毒性推定値が1805.7744143mg/kgのため区分4とした。

経皮

急性毒性推定値が2500mg/kgのため区分5とした。  
JIS Z 7252に採用されていないため区分5から区分に該当しないに変更。

吸入

毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。

(気体)

GHS定義による気体ではない。

(蒸気)

データ不足のため分類できない。

(粉じん・ミスト)

急性毒性推定値が1.3659394mg/lのため区分4とした。

皮膚腐食性／皮膚刺激性

10×(区分1+1A+1B+1C)の成分合計が10%のため、区分2とした。

眼に対する重篤な損傷性／  
眼刺激性

眼区分1の成分合計が21%のため、区分1とした。

呼吸器感受性

危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。

毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。

皮膚感受性

危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。

毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。

生殖細胞変異原性

危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。

毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。

発がん性

危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。

生殖毒性	毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	<p>(生殖毒性) データ不足のため分類できない。</p> <p>(生殖毒性・授乳影響) データ不足のため分類できない。</p> <p>区分1(消化管)の成分が25%のため、区分1(消化管)とした。</p> <p>区分3(気道刺激性)の成分合計が36%のため、区分3(気道刺激性)とした。</p> <p>区分3(麻酔作用)の成分合計が20%のため、区分3(麻酔作用)とした。</p>
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	区分1(呼吸器)の成分が18%のため、区分1(呼吸器)とした。
誤えん有害性	動粘性率が不明のため、分類できないとした。
12. 環境影響情報	
水生環境有害性 短期(急性)	(毒性乗率×10×区分1)+区分2の成分合計が170%のため、区分2とした。
水生環境有害性 長期(慢性)	(毒性乗率×100×区分1)+(10×区分2)+区分3の成分合計が100%のため、区分3とした。
生態毒性	データなし
残留性・分解性	データなし
生体蓄積性	データなし
土壤中の移動性	データなし
オゾン層への有害性	データ不足のため分類できない。
13. 廃棄上の注意	
残余廃棄物	<p>廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。</p> <p>都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。</p> <p>廃棄物の処理を依頼する場合、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。</p>
汚染容器及び包装	<p>廃棄の前に、可能な限り無害化、安定化及び中和等の処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。</p> <p>水溶液は、強アルカリ性を示すため酸で中和した後処理すること。</p> <p>容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。</p> <p>空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。</p>
14. 輸送上の注意	
国際規制	<p>海上規制情報 Marine Pollutant Liquid Substance Transported in Bulk According to MARPOL 73/78, Annex II, the IBC Code</p> <p>非該当 Not applicable Not applicable</p>
国内規制	<p>航空規制情報 陸上規制</p> <p>非該当 非該当</p>

海上規制情報 非該当  
海洋汚染物質 非該当  
MARPOL 73/78 附属 非該当  
書II 及びIBC コードによ  
るばら積み輸送される  
液体物質

航空規制情報 非該当  
なし

緊急時応急措置指針番号

15. 適用法令  
労働安全衛生法

名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第2号～第3号、安衛則第30条別表第2)

ゼオライト  
ポリ(オキシエチレン)＝アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)

炭酸ナトリウム  
硫酸ナトリウム

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第2号～第3号、安衛則第34条の2別表第2)

サチライシン(安衛則別表第2の番号:611)(5%未満)  
(営業秘密)

ゼオライト(安衛則別表第2の番号:1137)(10%-20%)  
(営業秘密)

ポリ(オキシエチレン)＝アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)(安衛則別表第2の番号:1953)(5%未満)  
(営業秘密)

炭酸ナトリウム(安衛則別表第2の番号:1189)(10%-20%)  
(営業秘密)

硫酸ナトリウム(安衛則別表第2の番号:2236)(20%-30%)  
(営業秘密)

皮膚等障害化学物質等・皮膚刺激性有害物質(安衛則第594条の2第1項、令和4年5月31日基発0531第9号、令和5年7月4日基発0704第1号・5該当物質の一覧)

ポリ(オキシエチレン)＝アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)

炭酸ナトリウム

労働安全衛生法(令和8年施行分)

名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第2号～第3号、安衛則第30条別表第2)

ゼオライト  
ドデシルベンゼンスルホン酸のアンモニウム塩及びナトリウム塩

ポリ(オキシエチレン)＝アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)

炭酸ナトリウム  
硫酸ナトリウム

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第2号～第3号、安衛則第34条の2別表第2)

労働安全衛生法(令和9年施行分)

サチライシン(安衛則別表第2の番号:611)(5%未満)  
(営業秘密)  
ゼオライト(安衛則別表第2の番号:1137)(10%-20%)  
(営業秘密)  
ドデシルベンゼンスルホン酸のアンモニウム塩及びナトリウム塩(安衛則別表第2の番号:1323)(10%-20%)  
(営業秘密)  
ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)(安衛則別表第2の番号:1953)(5%未満)  
(営業秘密)  
炭酸ナトリウム(安衛則別表第2の番号:1189)(10%-20%)  
(営業秘密)  
硫酸ナトリウム(安衛則別表第2の番号:2236)(20%-30%)  
(営業秘密)

名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第2号~第3号、安衛則第30条別表第2)

ゼオライト  
ドデシルベンゼンスルホン酸のアンモニウム塩及びナトリウム塩  
ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル  
炭酸ナトリウム  
硫酸ナトリウム

名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第2号~第3号、安衛則第34条の2別表第2)

サチライシン(安衛則別表第2の番号:611)(5%未満)  
(営業秘密)  
ゼオライト(安衛則別表第2の番号:1137)(10%-20%)  
(営業秘密)  
ドデシルベンゼンスルホン酸のアンモニウム塩及びナトリウム塩(安衛則別表第2の番号:1323)(10%-20%)  
(営業秘密)  
ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(安衛則別表第2の番号:1953)(5%未満)(営業秘密)  
炭酸ナトリウム(安衛則別表第2の番号:1189)(10%-20%)  
(営業秘密)  
硫酸ナトリウム(安衛則別表第2の番号:2236)(20%-30%)  
(営業秘密)

毒物及び劇物取締法  
化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)

非該当  
第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1)

ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)(管理番号:407)(1.0%)  
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。)(管理番号:30)(16%)

化審法  
消防法  
水質汚濁防止法  
海洋汚染防止法

優先評価化学物質(法第2条第5項)  
非危険物  
指定物質(法第2条第4項、施行令第3条の3)  
有害液体物質(Y類物質)(施行令別表第1)  
有害液体物質(Z類物質)(施行令別表第1)  
有害液体物質(Y類同等の物質)(環境省告示第148号第2号)

外国為替及び外国貿易法

輸出貿易管理令別表第1の16の項

輸出承認貨物・特定有害廃棄物等(法第48条第3項、輸出令第2条別表第2の35の2の項)

特定有害廃棄物輸出入規制法(バーゼル法)

特定有害廃棄物(法第2条第1項第1号イ、平成30年6月18日省令第12号)

水道法

有害物質(法第4条第2項)、水質基準(平15省令101号)

## 16. その他の情報

参考文献

製造元メーカー提供資料

NITE GHS分類結果一覧

JIS Z 7252 GHSに基づく化学物質等の分類方法

JIS Z 7253 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法—ラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS)

経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス

化学品ドキュメント管理プラットフォーム(CDPF) SDS作成システム「ChemValue.AUTHOR」により作成

その他

記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データ等に基づいて作成しておりますが、含有量、物理・化学的性質、危険有害性等に関しては、いかなる保証をなすものではありません。あくまでも参考情報として提供するものであります。

また、注意事項は通常の実施を前提としたもので、特殊な取扱いをする場合は、用途・用法に適した安全策を実施の上、ご利用ください。この情報は、新しい情報を入手した場合、予告なしに改訂されることがあります。